

北海道消費者被害防止 ネットワークニュースNo.102

【事務局】北海道立消費生活センター <http://www.do-syouhi-c.jp>《指定管理者（一社）北海道消費者協会》
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟 TEL011-221-0110 FAX011-221-4210

特別相談を実施しました

北海道立消費生活センターでは、毎年2回、「特別相談」というイベントを開催しています。これは、普段平日に相談に来られない方向けに、札幌弁護士会と共催で土曜日に相談を行うというものです。いつも相談を受けている相談員と一緒に、弁護士の先生にペアで対応していただける貴重な機会です。

今年度第2回目の特別相談が3月13日（土）に実施されました。前回と同様に、幅広く相談を受けられるように「消費者トラブルなんでも110番」というテーマを設定しました。

当日寄せられた相談件数は、電話相談が10件、面談相談が2件で、合計12件でした。

相談の内容は、「半年前から住んでいる賃貸マンションの結露がひどく床が水浸しになる。違約金を払わず退去するか引越代を求めることは可能か。（契約者：60歳代、無職）」「賃貸アパートのトイレが詰まり、ネットで検索した業者に電話した。高圧洗浄で直らず追加の工事をしたが高額で不満（契約者：30歳代、給与生活者）」「先輩に投資をやらないかと誘われ、海外に拠点があるFX自動売買ツールのマルチ商法の組織に入会したが、怪しいので解約希望。（契約者：20歳代、学生）」など、住宅に関する相談が多く見受けられたほか、ネットオークションやフリマアプリなどの相談も寄せられました。

今後も、札幌弁護士会の協力のもと、道民の被害救済、未然防止に取り組んでいきたいと考えています。年2回開催予定ですので、次回の特別相談もぜひご利用ください。

平日は通常通り相談を受け付けていますので、トラブルに遭った際はぜひご相談ください。

http://www.do-syouhi-c.jp/top_soudan.html



「困ったな」と思ったら遠慮なくご相談下さい

北海道立消費生活センター 相談専用電話
警察相談専用電話 #9110

050-7505-0999

令和2年度北海道消費者被害防止ネットワーク定例会議

本年度はコロナウイルス感染防止の観点から、構成団体の承諾を得てネットワーク定例会議を書面により開催することとなりました。各構成団体の令和2年度の取り組み状況、提案、質問等を書面で報告していただき、全団体へ周知しました。本年度は、コロナ禍で広報活動や啓発活動が中止になった、という報告が多くみられました。しかし、中には「訪問販売お断りステッカー」と「ドアノブサイン」を老人クラブや町内会に配布する活動をしたという報告もありました。

※「ドアノブサイン」は玄関ドアの内側にかけて使うもので、「訪問販売お断りステッカー」を貼付しているにもかかわらず、訪問販売業者が玄関先に現れた時にトラブルを回避するアドバイスが書かれています。

幹事団体である当センターから「最近の相談状況」、北海道警察本部総務部警察相談課から「消費者被害に関する相談受理状況」、北海道警察本部生活安全企画課から「令和2年中の特殊詐欺被害の概況」、構成団体からの資料を周知して、今後の活動の参考にしていただきました。

新型コロナウイルス関連の 消費者トラブルに注意

コロナワクチンが
接種できますよ！



相談内容

母の自宅に保健局を名乗る者から「新型コロナウイルスのワクチンが接種できる。後日全額キャッシュバックされるので10万円を振り込むように。すぐに〇〇銀行へ行ってほしい。口座番号をメモするように」と電話があった。娘である私が折り返し電話をかけ「△△保健所のことか」と尋ねたら電話が切れてしまった。母に対してもまくし立てるような話し方だったという。信用できるか。（2021年1月受付 契約当事者：80歳代 女性）

「新型コロナウイルス予防接種が優先的に打てる」といった内容のSMSが届いた。大臣名が記載されているほか、URLも記載されており、不審だ。（2021年2月受付 契約当事者：30歳代 男性）

アドバイス

- ・行政機関の職員を名乗る、行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメール・SMS（ショートメッセージサービス）、SNS など、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。
- ・新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には耳を貸さないようにしましょう。
- ・不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう。今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください。

行政機関等をかたった “なりすまし”にご注意

ワクチン接種は**無料**です！

接種を受ける際の費用は全額公費です

＜消費生活センターへ寄せられた事例＞

- 「コロナウイルスワクチンが接種できる。後日全額返金するので、お金を振り込むように」と保健所を名乗る電話があった。

電話・メールで**個人情報**を 求めることはありません！

市区町村から「接種券」「接種のお知らせ」が届きます

＜消費生活センターへ寄せられた事例＞

- 高齢者宅に「コロナワクチンが無料で受けられます」と個人情報を聞き出す不審な電話がかかってきた。



新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報は、
首相官邸及び厚生労働省ウェブページを
ご覧ください

首相官邸

厚生労働省



国民生活センター
新型コロナウイルスワクチン詐欺 消費者ホットライン

0120-797-188

厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンター

0120-761770

消費者ホットライン（局番なし）

188

※最寄りの消費生活センター等
消費生活相談窓口へつながります。

警察相談専用電話

#9110

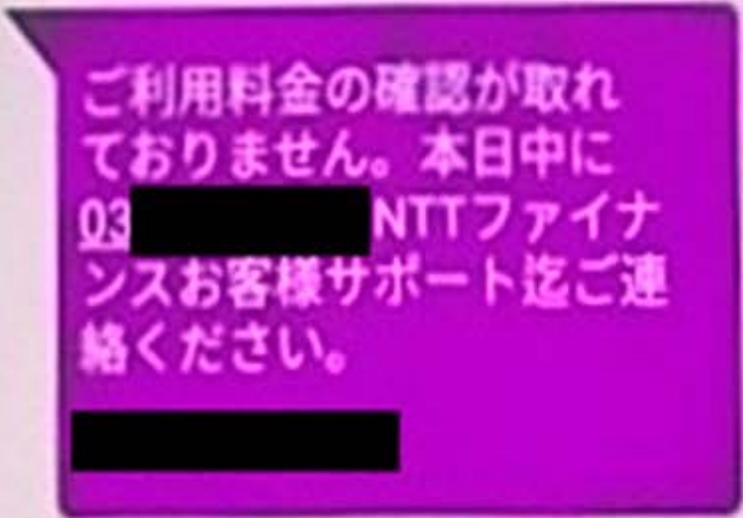
消費者ホットライン188
イメージキャラクター「イヤヤン」



道内で高額被害が連続！！

数千万円や1億円以上だまし取られる被害も発生

このSMS（メール）はサギ！



ご利用料金の確認が取れておりません。本日中に03 [redacted] NTTファイナンスお客様サポート迄ご連絡ください。

**絶対に
連絡しないで！
被害に遭うのは
高齢者だけでは
ありません！！**



電話をすると・・・

「有料サイトの未納料金がある」

などとお金をだまし取られます！

一度支払に応じると・・・

「他にも未納がある」

「携帯からウイルスが拡散」

「賠償金やサイバー保険料が必要」

と更に要求されます。

NTTファイナンスでは、SMSによる「料金の支払いがない」

「ご利用料金の確認がとれていない」等の案内はしていません！

※別の企業名による同様のSMSも多数確認されています。